



令和2年12月16日 発行号
新型コロナウイルス臨時第9号

感染しない・感染させない！

「自身・家族等を守る」行動をお願いします

全国的に新型コロナウイルスが猛威をふるい、県内でも県南地域を中心に感染者が急増しています。現在、市内では感染の拡大は抑えられていますが、これからの季節はインフルエンザの流行時期と重なることから、さらに注意が必要です。引き続き、基本的感染対策を実施し、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

外出をする際は、適切な対策を！！

【通勤・通学・通院等のとき】

- ・移動時(公共交通機関)は**マスク着用**
- ・公共の場での**会話は控えめに**
- ・建物に入る際は必ず**消毒**



【日用品の買い物等のとき】

- ・移動時(公共交通機関)は**マスク着用**
- ・計画を立てて**短時間で**
- ・**少人数**で行動
- ・建物に入る際は必ず**消毒**



【必要な外出時の外食等のとき】

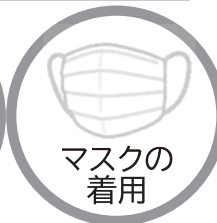
- ・お店に入る時は**必ず消毒**
- ・**空いている時間**に利用
- ・**対面を避ける**
- ・**少人数で短時間**の利用
- ・**会話を**する際は**マスク着用**



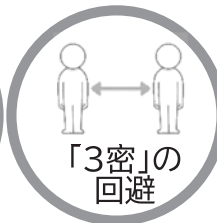
継続しよう！基本的感染対策！



手洗いの
励行



マスクの
着用



「3密」の
回避

感染リスクが高まる
「5つの場面」での
感染対策の徹底を
お願いします。

① 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下します。

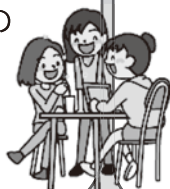


② 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食等は、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まります。

③ マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染等の感染リスクが高まります。



④ 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有され感染リスクが高まります。

⑤ 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時等、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることがあります。

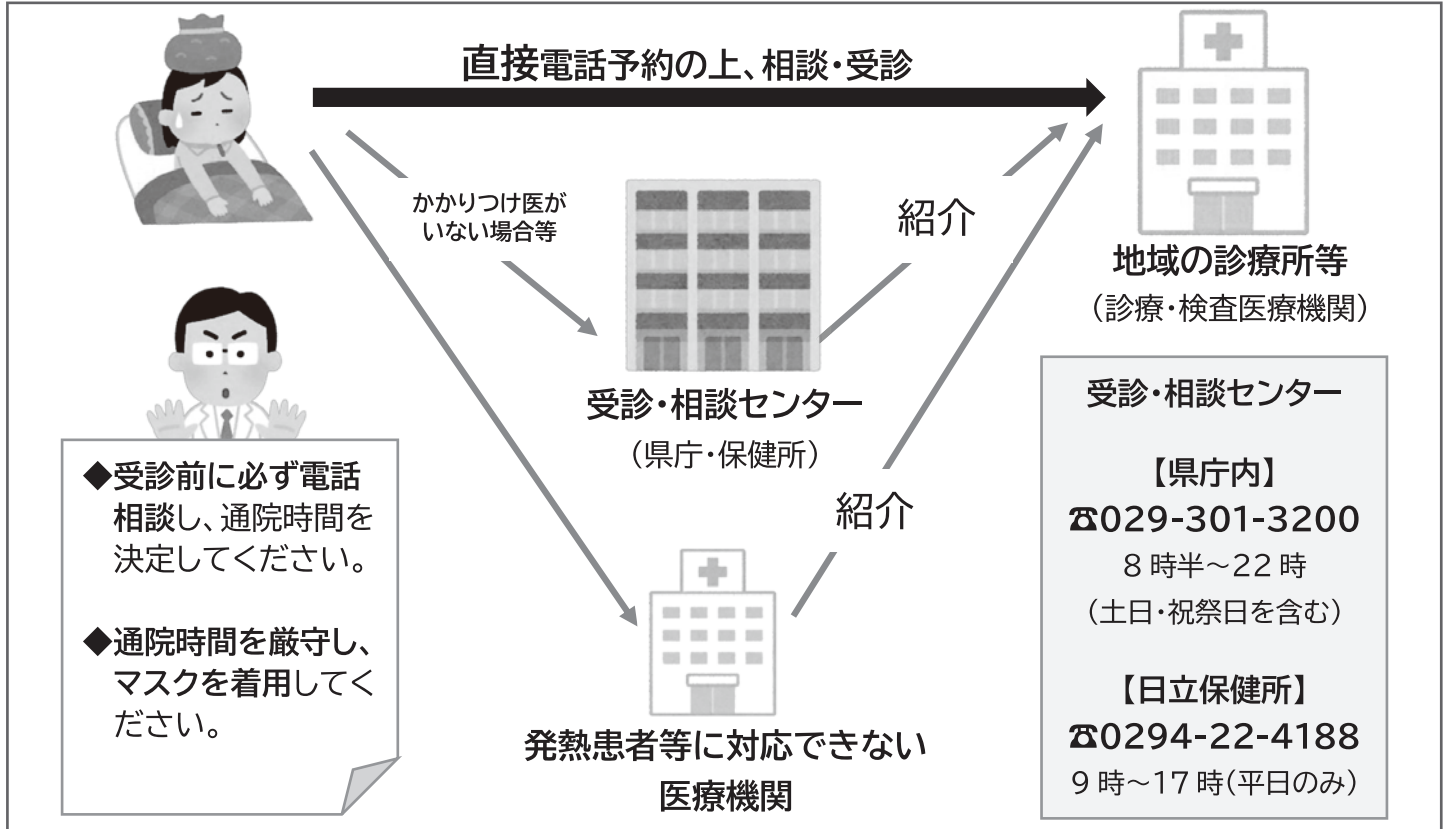


発熱等の症状がある場合は、まずかかりつけ医に電話相談を！

県では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、発熱患者の診療・検査体制が見直されております。

発熱等の症状がある方は、まずは、かかりつけ医等地域の医療機関に電話でご相談ください。

かかりつけ医がない場合には、対応できる医療機関をご案内しますので、県庁および保健所の受診・相談センターにご相談ください。



○問合せ 健康づくり課 ☎24-2121

いばらきアマビエちゃんをご利用ください



◆事業者の方へ

県等のガイドラインを遵守して感染対策をしていることをPRでき、お客さまに安心してご利用いただけます。

◆市民の方へ

感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用していた方にメールが届きます。登録店舗や登録施設をご利用ください。

STOP! コロナ差別 ～正しい理解と思いやりの心で支え合う社会に～

全国的に新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、不安が広がっていますが、新型コロナウイルスと闘う感染者や医療従事者、またはその家族が差別やいじめ、嫌がらせ等を受けることがあってはなりません。感染症は誰もがなり得る病気であり、感染者は非難される対象ではなく、守られる存在です。

今こそ、私たち一人ひとりが互いの立場に立ち、思いやりの心を持って支え合いましょう。

※県では新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取り扱いを条例で禁止しています。

【新型コロナウイルス感染症に関する特設人権相談窓口】 ☎029-301-2613(平日 9時～17時)